

(その1)

平成 令和 30年分

( 年 月 日開催分)

0891

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

# 収支報告書

(ふりがな)

きのもとひろしこうえんかい /

1 政治団体の名称

きのもと寛後援会 /

〒 586-0092

2 主たる事務所の所在地

大阪府河内長野市南貴望ヶ丘18番15号 /

3 代表者の氏名

伏谷 勝博 /

4 会計責任者の氏名

草開 源太郎 /

## 政治団体の区分

- 政党
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

## 資金管理団体の指定の有無

- 有
  - 無 (現・候)
- 公職の種類 (選挙区)

資金管理団体の届出をした者の氏名

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

## 資金管理団体の指定の期間

年 月 日から  
年 月 日まで

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から  
年 月 日まで



団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
K B 0 1 2 7 H 3 0 R 0 2 0 2 2 0 4 3 0 0 9 2 8				



(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 2 月 20 日

政治団体の名称

きのもと寛-後援会

会計責任者の氏名

草間源太郎

解散の場合のみ下欄を記入すること

( 代表者の氏名

伏谷勝博

- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。  
2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。